

医療・介護データ等の解析における 民間シンクタンクの役割と課題

2018年6月14日

MRI 株式会社三菱総合研究所

ヘルスケア・ウェルネス事業本部

ヘルスケアデータ戦略グループ 松下 知己

1. 当社における医療・介護データ等の解析業務の実績について

□ 当社は、民間シンクタンクとして医療・介護レセプトデータ等の解析を含む業務を通じて、公的機関の政策を支援している。

① 公的機関からの契約に基づく業務

業務名	医療・介護データ	概要（抜粋）
平成30年度医療計画作成支援データブックの調査・改訂業務（医政局）	NDB	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県の地域医療提供体制の分析及び医療計画の進捗評価の支援を目的として、厚生労働省が都道府県に提供している「医療計画策定支援データブック」の作成を行う。
地域包括ケア「見える化」システム等改修に係る工程管理支援等一式（平成29年度～平成31年度）（老健局）	介護DB	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省老健局が政策検討等のために求めるデータの抽出及び集計の目的を理解し、介護DB運用・保守事業者が効率的に抽出及び集計できるように支援を行う。

② 公的補助金を得て行う業務

業務名	医療・介護データ	概要（抜粋）
介護保険事業計画策定における医療・介護併用ニーズの把握・推計手法等ガイドラインの作成に関する調査研究事業	KDB	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 老人保健健康増進等事業 第7期介護保険事業計画策定に際して、医療・介護ニーズを併せ持つ高齢者が地域で在宅生活を営むために必要とする介護サービス利用状況等に関する分析手法の一例を具体的に提示する。

2. 公的補助金を得て行う医療・介護データ等を活用した政策支援の例

- 「介護保険事業計画策定における医療・介護併用ニーズの把握・推計手法等ガイドラインの作成に関する調査研究事業」は厚生労働省老人保健事業推進費等補助金を得て実施。
- 市町村が地域の医療・介護ニーズを把握・分析する手法の一例として、市町村が利用可能な国保データベース（KDB）システムを活用した具体的な手順を提示。
- 成果は、「国保データベース（KDB）システムを活用した分析方法」として老健局介護保険計画課から都道府県・市町村に情報提供された。また、「第11回 医療計画の見直し等に関する検討会（平成29年6月29日 医政局地域医療計画課）」でもKDBシステムの活用例として引用されるなど、都道府県・市町村における政策検討に資する公益性の高い研究事業である。

国保データベース（KDB）システムを活用した分析の具体的手順の構成

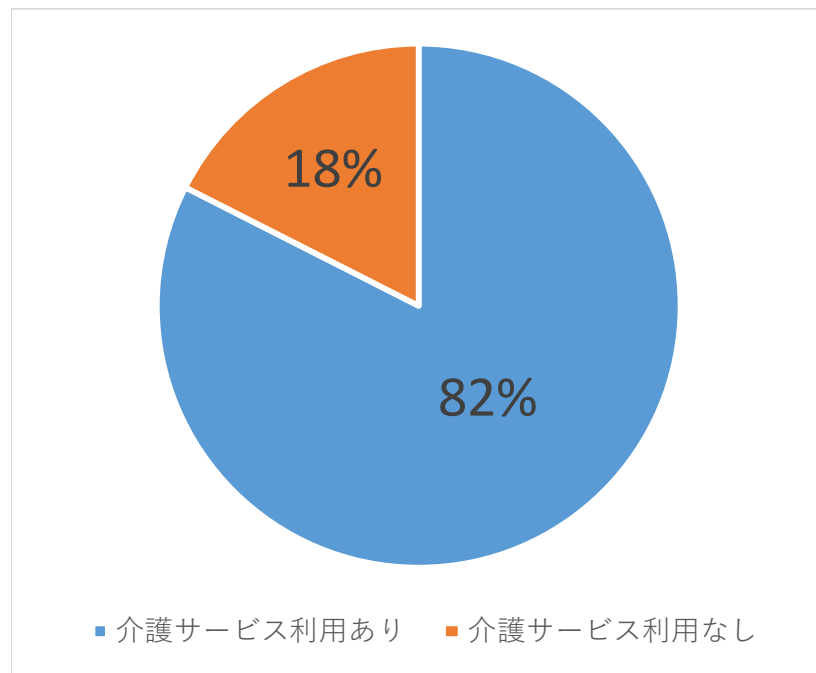
国保データベース（KDB）システムの概要とデータの取得方法	<ul style="list-style-type: none"> • 分析に活用される国保データベース（KDB）システムのうち、「突合データ（CSV）」を取得するための国民健康保険団体連合会との調整方法、依頼文書等の具体例を提示
療養病床（医療区分1）を退院した高齢者の分析方法	<ul style="list-style-type: none"> • 「入院・退院等や介護サービスの利用状況を分析するための定義等」について具体例を提示 • 分析例として療養病床（医療区分1）から退院した高齢者の介護サービス利用状況、在宅医療の受診状況等を提示
介護保険事業計画におけるサービス見込量の設定に関する検討への応用	<ul style="list-style-type: none"> • 介護保険事業計画におけるサービス見込量の設定に際し、医療計画との整合性を確保するための検討材料とする場合の、分析結果に基づくサービス必要量の考え方や分析の限界について提示

出所)国保データベース(KDB)システムを活用した分析方法
(厚生労働省老健局介護保険計画課)よりMRI作成

2. 公的補助金を得て行う医療・介護データ等を活用した政策支援の例

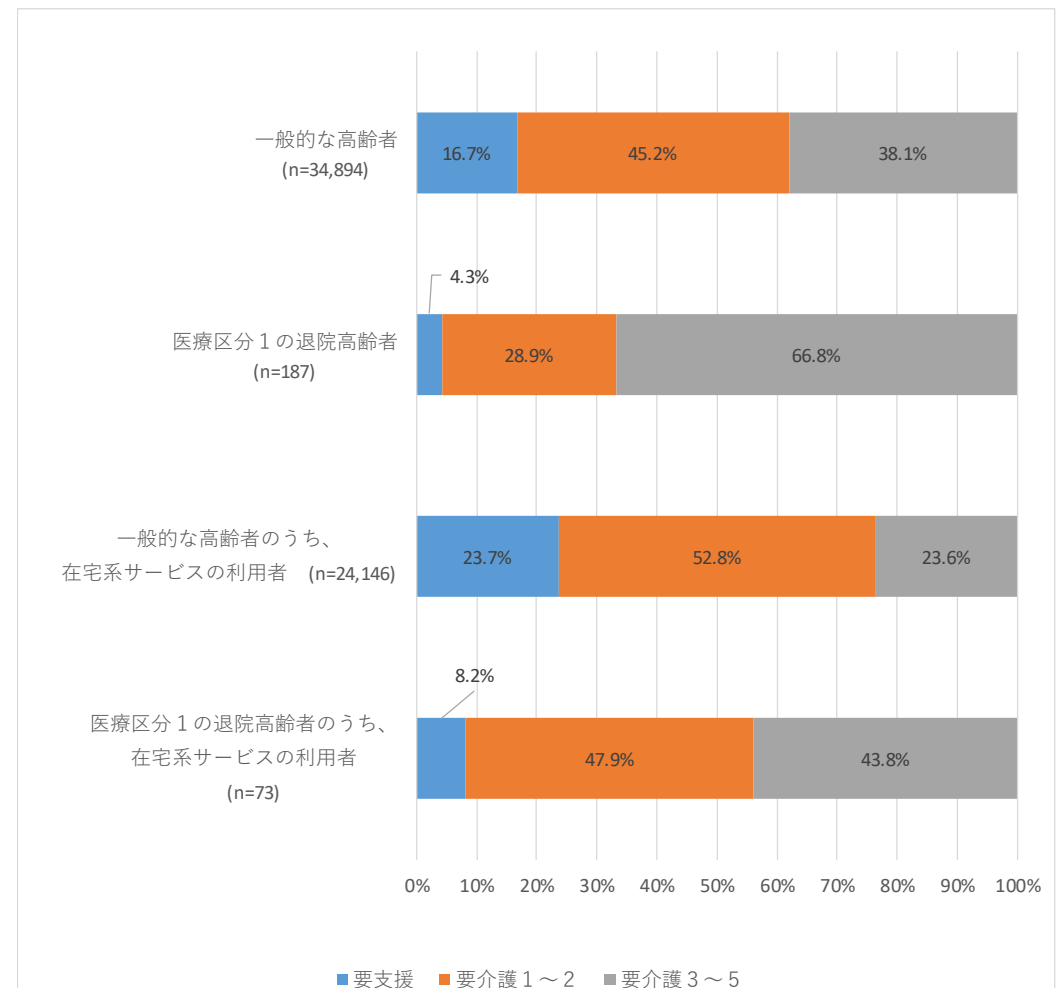
国保データベース（KDB）システムを活用した分析例

療養病床（医療区分1）から退院した高齢者の
介護サービス利用の有無



市町村は、医療・介護ニーズを併せ持つ高齢者の介護サービス利用の有無、利用している介護サービスの種類、在宅医療の受診状況等の特徴を把握できることで、今後、地域に整備していくサービスを検討するための示唆を得ることができる。

療養病床（医療区分1）のうち、介護サービスを利用している人の要介護度分布
（「一般的な高齢者」は介護保険事業状況報告）



2. 公的補助金を得て行う医療・介護データ等を活用した政策支援の例

国保データベース（KDB）システムを活用した分析例

国保データベース（KDB）システムの活用

- 「国保データベース(KDB)システム」とは、国保連合会が各種業務を通じて管理する給付情報(健診・医療・介護)等から、保健事業等の実施に資する資料として①「統計情報」・②「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム。(平成25年10月稼働開始)
 ※KDBシステム運用状況(平成29年5月末現在)「市町村数1,741中 1,736市町村(99%)」



KDBシステムが保有する情報

○健診・保健指導情報

・健診結果情報、保健指導結果情報 等

○医療情報(国保・後期高齢者医療)

・傷病名、診療行為、診療実日数 等

○介護情報

・要介護(要支援)状態区分、利用サービス 等

- KDBシステムを活用して医療保険と介護保険の審査・支払情報を加工したデータを抽出し、分析することで、医療機関を退院した者のうち、退院後に介護保険サービスを利用する者の動向等を統計として把握することも可能。

<分析例>

療養病床から退院した高齢者(65歳以上)における介護サービスの利用状況(同一県内の3市町村の分析例)

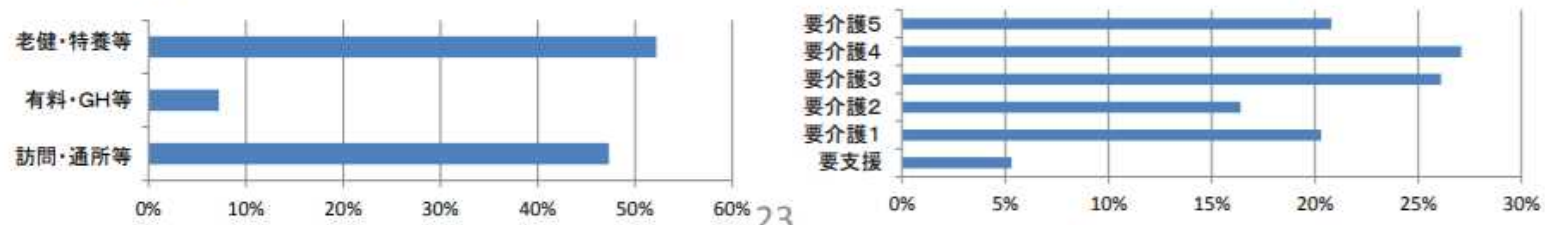
- 療養病床から退院した高齢者(65歳以上。医療区分1)のうち、退院後介護サービスを利用した者の割合

27年4月～8月までの退院患者:251人

退院後6ヶ月以内に介護サービスを利用した者:207人

*上記の算出に当たっては、入院、退院、介護サービスの利用を、入院レセプトの有無、介護レセプトの有無等で定義判定

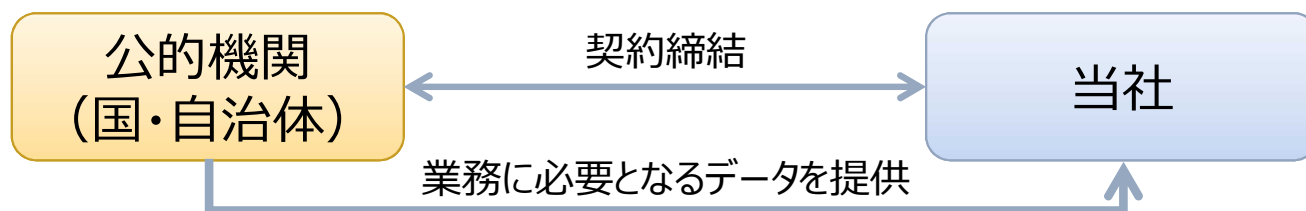
- 療養病床から退院した高齢者(65歳以上。医療区分1)のうち、退院後介護サービスを利用した者の利用動向



3. 民間シンクタンクにおける医療・介護データ等の取得の流れ

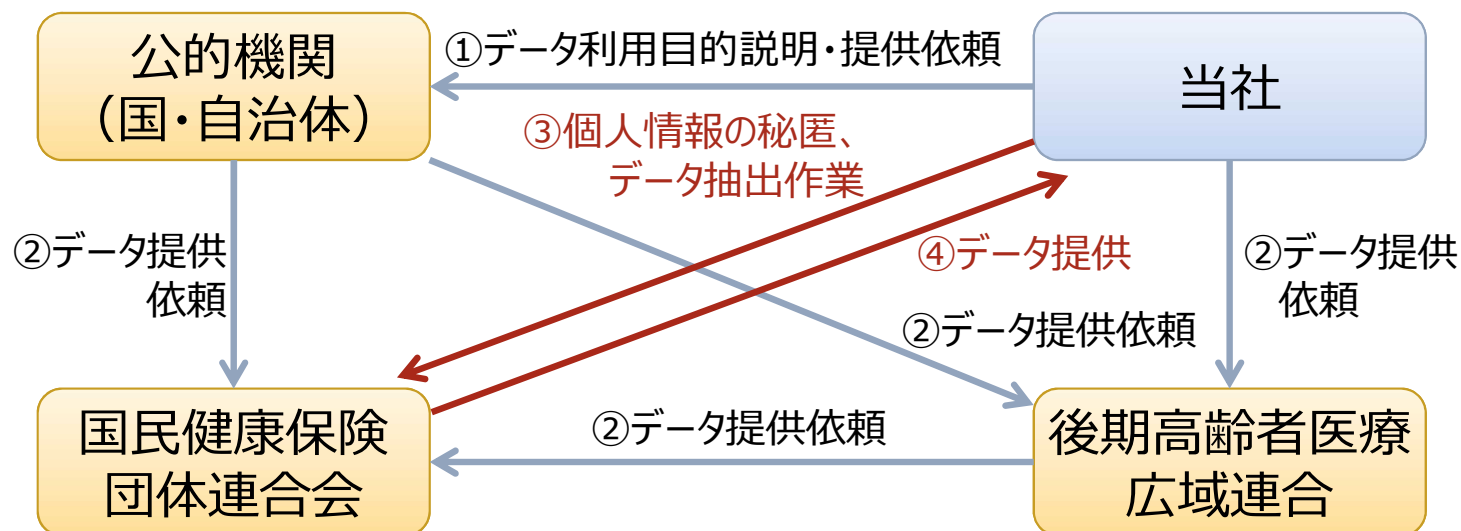
□ 当社のような民間シンクタンクにおいて医療・介護データ等を取得する場合には以下のような流れとなっている。

① 公的機関からの契約に基づく業務



- ✓ 契約及び業務仕様に定められる範囲で委託元から提供される
- ✓ データの管理方法等も業務仕様に基づく

② 公的補助金を得て行う業務



- ✓ 前述のKDBの例では左記の通り
- ✓ 公的機関に利用目的等を明示した上で、**公的機関ごとに個別に提供依頼等の手続き**をする
- ✓ 関係者間のデータ提供依頼手続き等も当社がご支援する
- ✓ **個人情報の秘匿処理、データの抽出作業等は当社が実施**。
- ✓ データの管理方法等は**公的機関ごとの取り決め**による

4. 医療・介護データ等を活用した政策支援における課題

- 民間シンクタンクであっても、「公的機関からの契約に基づいて」医療・介護レセプトデータ等を取得する場合には、課題はない。
- 「公的補助金を得て実施する業務」において、医療・介護レセプトデータ等を取得する場合には、以下の課題がある。
 - ◆ データの提供元となる公的機関に対する手続きが公的機関ごとに異なり、取得のための手続きに大きな手間と期間を要する。また、データの提供元の負担も大きい。
 - ◆ 個人情報秘匿処理やデータの抽出・加工処理等は全て「現地」で民間シンクタンクが実施する必要があるため、取得処理についても大きな手間・期間・費用を要する。
 - ◆ 協力をいただける公的機関は限定されるため、地域間比較等による地域分析が困難である。

- 公的補助金を得て実施する業務においても、匿名化された医療・介護レセプトデータ等を活用できるようになれば、データ取得に要する手間・期間・費用は低減し、データ提供元の負担軽減および公的補助金の有効利用につながる。
- また、全国のデータが活用できれば、地域間比較等によって、都道府県・市町村における医療計画・介護保険事業（支援）計画の策定や進捗管理等に資する分析結果や分析手法提示の可能性が広がる。



株式会社三菱総合研究所